

《千葉県DV防止・被害者支援基本計画（第4次）》
平成29年度施策 評価シート

評価コード 11

施策の方向	生活の安定に向けた支援の推進
担当課	男女共同参画課・男女共同参画センター

1 事業の概要

基本目標	Ⅲ	施策の方向	5	施策の内容	被害者の自立に向けた総合的な支援の充実
当初予算額(千円)	235		決算額(千円)	203	
事業の概要・目的	66自立支援講座の充実（男女共同参画課・男女共同参画センター） DV被害者の心の回復を図り、自分らしい生活を取り戻すことができるよう、法律や就職講座など自立を支援する講座を開催するとともに、同じような体験をしたDV被害者や支援者との交流の場を提供する。講座の実施にあたっては、DV被害者のニーズ等を把握しながら内容の充実を図っていく。				
数値目標など					
指標名等	-				
目標	-	実績	-		

2 事業実績・評価等

(1) 施策の実施結果

<p>DV被害者を対象にした自立支援講座を計5回実施した。（年間参加者数延べ 13人） 【内容】子どもへの影響①、法律講座①、子どもへの影響②、法律講座②、就職講座（講座5回（うちグループトーク3回））</p>

(2) 評価（別紙視点参照）

<p>広く外部に募集することはしなかったが、講座を必要としているDV被害者に情報が届くように、配偶者暴力相談支援センターの相談窓口に加えて市町村のDV相談窓口においても講座を案内した。 また、県内各地域からの参加をしやすいするため、男女共同参画センター、市川市男女共同参画センター、習志野市男女共同参画センター、成田市男女共同参画センターの4会場に分散して実施した。</p>

3 課題及び改善すべき点はあるか、ある場合、今後どのように対応していくのか。

<p><課題・改善すべき点> 参加者を多く集めることを目的とした講座ではないが、申込人数が少なく、当日になってのキャンセル等も多かった。DV被害者が参加しやすい講座になるよう、実施方法や内容を検討する必要がある。</p> <p><今後の方針> 被害相談に踏み切れていない方も参加できるよう、相談なしでも参加可能な講座や、他の受講者に自らの被害を知られることなく講義を受けられるマンツーマン形式の講座の開催などにより、多くの被害者が参加でき、自立に必要な知識の習得や新たな気づきを得られるようにする。 また、参加者同士で自由に話すことで、心の傷を癒すとともに被害者同士で繋がりを持てるよう、引続きグループトーク形式の講座を開催する。</p>
